

向日市地域活性化会議 第1回会議 開催結果

日 時

平成20年10月20日(月曜日) 午後7時から9時まで

場 所

福祉会館 大会議室

出席者

(委 員)

- ・有馬フミ子委員
- ・家原良一委員
- ・岩口一房委員
- ・岡本光三委員
- ・小森健護委員
- ・佐野とし子委員
- ・高嶋正晴委員
- ・高間芳和委員
- ・瀧山裕介委員
- ・田中みちゑ委員
- ・戸村聡里委員
- ・永井誠一委員
- ・永井 守委員
- ・能勢美代子委員
- ・長谷川文造委員
- ・藤本圭司委員
- ・布施 孝委員
- ・松井恒夫委員
- ・峯森 章委員
- ・森久利香委員
- ・山口 武委員
- ・吉田友彦委員
- ・和田良次委員

(事務局)

- ・岸 道雄建設産業部長
- ・大野勘一郎建設産業部次長兼道路整備課長
- ・清水広行産業振興課長
- ・坂野 裕産業振興課課長補佐兼商工観光係長
- ・高岸和弘産業振興課商工観光係主査
- ・宮崎仁美産業振興課商工観光係主査

主な内容

1. 市長挨拶
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 地域活性化会議について
5. 委員長、副委員長選出（会議設置要綱第5条により）
委員長：高嶋正晴委員、副委員長：吉田友彦委員就任
6. 会議の公開について
7. 今後のスケジュールについて
8. 資料について
9. 意見交換

会議の概要

- ・互選により、委員長に高嶋正晴委員、副委員長に吉田友彦委員が就任した。
- ・本会議は原則公開とし、会議内容は、ホームページ等で公開することとした。
- ・市が作成した「地域活性化基本方針」をもとに商工業の活性化方策について検討を行うこととした。
- ・平成22年3月に策定予定の「改訂商業振興ビジョン」及び「産業戦略プラン」に意見等を反映させるため、平成21年11月頃までに市長に対して「提言書」を提出することとした。
- ・会議の開催回数は概ね10回程度とし、平成21年4月から6月までは商業及び工業の部会による会議を3回程度行うこととした。

主な意見（自由意見）

- ・地域活性化に王道なし。
- ・商業と工業の連携と意見の集約を図り、地域の活力を持続あるものとしなければ地域の活性化にならない。
- ・工業の振興を考えるのであれば、市内の中だけを見てはだめ。周辺の競合地域

やライバルとなる市も視野に入れるべきだ。

- ・地理的に見ると市は、洛西ニュータウンと一体的な感じがする。共同の取り組みで何か実施している事業はあるのか。(事務局：実施事業はない。今後検討したい)
- ・行政マンのスタンダード(可もなく不可もなく)のまちづくりではだめ、本気で魅力あるものを創造することが大事。(例：徳島県上勝町の葉っぱビジネス)
- ・竹の子や竹林など市の資産やブランドをもっと生かすべきだ。
- ・魅力あるまちとするためには、例えば、放置竹林を市民ボランティアや定年退職者等で整備を行うというような、市民ぐるみで何かを行う仕組みづくりが必要。
- ・女性や高齢者ががんばっているところは、元気のあるまちが多い。また、高齢化社会への対応も必要。
- ・地域の活性化について、「農業」の視点がないように思う。中小企業者と農業者の連携や地産地消を産業に取り込む考え方もある。
- ・良質の竹の子の産地であるが、担い手不足という側面もあり、放置竹林が増加しており、その対策が必要である。

向日市地域活性化会議設置要綱を次のように定めます。

平成 20 年 10 月 1 日

向日市長 久 嶋 務

向日市地域活性化会議設置要綱

(設置)

第 1 条 本市地域経済の活性化に向け、地域産業のあり方及び産業振興の具体的な方策を検討するため、向日市地域活性化会議（以下「活性化会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 活性化会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 産業振興に関する調査及び研究に関すること。
- (2) 商業振興ビジョンに関すること。
- (3) 産業戦略プランに関すること。
- (4) その他産業振興に関すること。

(組織)

第 3 条 活性化会議は、25 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 商業関係者
- (3) 工業関係者
- (4) 農業関係者
- (5) 金融関係者
- (6) 市民公益活動団体関係者
- (7) 一般公募により選任された者
- (8) 行政関係者
- (9) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 活性化会議に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、活性化会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 活性化会議の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員長は、活性化会議の所掌事務のうち専門的な事項を所掌させるため、必要に応じて活性化会議に部会を設置することができる。

(庶務)

第8条 活性化会議の庶務は、建設産業部産業振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、活性化会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月20日から施行する。

向日市地域活性化会議委員名簿

(号別・50音順)

	委員(号)	氏名	所属等	備考
1	第1号 (学識経験者)	たかしままさはる 高嶋正晴	立命館大学 産業社会学部 准教授	委員長
2	第1号 (学識経験者)	よしだともひこ 吉田友彦	立命館大学 政策科学部 准教授	副委員長
3	第1号 (学識経験者)	ふじもとけいじ 藤本圭司	(社)京都経済同友会 常任幹事 事務局長	
4	第2号 (商業関係者)	こもりけんご 小森健護	魚久・前向日市商店会 会長 向日市商工会 理事	
5	第2号 (商業関係者)	たなかみちえ 田中みちえ	向日市商工会 理事・女性部長 向陽サイクル	
6	第2号 (商業関係者)	とむらあきのり 戸村聡里	設計事務所アトリエポンド 建築デザイナー	
7	第2号 (商業関係者)	ながいせいいち 永井誠一	上幸商店	
8	第2号 (商業関係者)	ふせ たかし 布施孝	(株)神崎屋 代表取締役社長	
9	第3号 (工業関係者)	ありまふみこ 有馬フミ子	有馬義化研(株)代表取締役 向日市商工会 理事	
10	第3号 (工業関係者)	いえはらよしかず 家原良一	丸正倉庫(株) 代表取締役社長	
11	第3号 (工業関係者)	いわぐちかずふさ 岩口一房	ナカライテスク(株)京都工場 生産管理部長	
12	第3号 (工業関係者)	おかもとみつぞう 岡本光三	(株)大日本科研代表取締役 向日市商工会 理事	
13	第3号 (工業関係者)	ながいまもる 永井守	ナガイ理工	
14	第3号 (工業関係者)	みねもりあきら 峯森章	日東薬品工業(株)業務管理本部 取締役本部長	
15	第4号 (農業関係者)	はせがわぶんぞう 長谷川文造	長谷川農園直販所	
16	第4号 (農業関係者)	やまぐちたけし 山口武	向日市農業委員会 会長	
17	第5号 (金融関係者)	たかまよしかず 高間芳和	向日市金融会 会長 京都銀行向日町支店 支店長	
18	第6号 (市民公益活動団体関係)	さのとしこ 佐野とし子	向日市社協ボランティア連絡会 会長	
19	第7号 (一般公募)	のせみよこ 能勢美代子	寺戸町在住	
20	第7号 (一般公募)	まついつねお 松井恒夫	鶏冠井町在住	
21	第7号 (一般公募)	もりひさりか 森久利香	寺戸町在住	
22	第8号 (行政関係)	たきやまゆうすけ 瀧山裕介	京都府商工労働観光部 産業労働総務課 参事	
23	第8号 (行政関係)	わだよしつぐ 和田良次	向日市副市長	